

指名停止について（通知）

このことについて、下記業者は「蒲郡市物品購入等の契約に係る指名停止等の措置要領」第3条第1項別表第2第3項に該当したため、下記のとおり指名停止とします。

記

1 指名停止理由

該当者が、青森市が発注する新型コロナウイルス感染症患者移送業務の指名競争入札において、独占禁止法の規定に違反する行為を行っていたとして、令和6年5月30日に公正取引委員会から下記の処分を受けたため。

2 指名停止業者

	業者名	住所	業者番号
1	東武トップツアーズ株式会社 豊橋支店 支店長 藤井 陽一	豊橋市藤沢町141	2000802102
2	名鉄観光サービス株式会社 中部営業本部 取締役 中部営業本部本部長 浅田 淳	名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号	2000558208
3	株式会社JTB 豊橋支店 支店長 藤澤 靖彦	豊橋市駅前大通3-60豊橋イーストビル3階	2005246603
4	近畿日本ツーリスト株式会社 三河支店 支店長 眞殿 卓治	岡崎市康生通南3-11岡崎東ビル3階	2006182402

2, 3の業者について(排除措置命令)

「蒲郡市物品購入等の契約に係る指名停止等の措置要領」第3条第1項別表第2第3項に該当

1の業者について(排除措置命令及び課徴金減免制度のみなし適用)

「蒲郡市物品購入等の契約に係る指名停止等の措置要領」第3条第1項別表第2第3項及び第5条第3項(課徴金減免制度の適用)に該当。

4の業者について(課徴金減免制度の適用)※指名停止期間満了後1年以内に再度停止

「蒲郡市物品購入等の契約に係る指名停止等の措置要領」第3条第1項別表第2第3項、第5条第2項(1年以内の再度停止)及び第5条第3項(課徴金減免制度の適用)に該当。

### 3 指名停止期間

2, 3番の業者	6か月	令和6年6月13日	～	令和6年12月12日
4番の業者	4か月	令和6年6月13日	～	令和6年10月12日
1番の業者	3か月	令和6年6月13日	～	令和6年9月12日